

第33期決算公告

2022年6月28日

札幌市中央区大通西3丁目11番地
株式会社札幌北洋リース
代表取締役社長 村田 圭二

貸借対照表 (2022年3月31日 現在)

(単位:千円)

(資産の部)	金額	(負債の部)	金額
流動資産	75,748,085	流動負債	26,675,197
現金及び預金	872,868	支払手形	491,210
割賦債権	16,528,758	電子記録債務	1,471
リース債権	4,171,694	買掛金	2,865,242
リース投資資産	52,422,374	一年内返済予定長期借入金	21,234,020
その他の営業貸付債権	12,477	リース債務	91,120
その他の営業資産	1,570,202	未払費用	48,390
前払費用	181,751	未払法人税等	259,139
賃貸料等未収入金	227,430	未払消費税等	98,855
未収収益	2,862	賃貸料等前受金	713,428
その他の流動資産	35,509	長期預り消費税	804,596
貸倒引当金	△ 277,845	前受収益	2,885
		賞与引当金	47,199
		その他の流動負債	17,636
固定資産	3,377,160	固定負債	44,169,192
有形固定資産	2,352,614	長期借入金	44,086,550
賃貸資産	2,322,213	退職給付引当金	82,642
社用資産			
建物附属設備	7,298		
器具備品	23,102		
無形固定資産	123,287	負債合計	70,844,390
ソフトウェア	122,411	(純資産の部)	金額
電話加入権	876	株主資本	8,246,226
		資本金	50,000
投資その他の資産	901,257	利益剰余金	8,196,226
投資有価証券	111,742	利益準備金	12,500
出資金	3,010	その他利益剰余金	8,183,726
破産更生債権等	238,473	別途積立金	2,500,000
長期前払費用	198,917	繰越利益剰余金	5,683,726
繰延税金資産	396,045		
長期差入保証金	25,434	評価・換算差額等	34,628
リサイクル預託金	87,542	その他有価証券評価差額金	34,628
貸倒引当金	△ 159,909	純資産合計	8,280,855
資産合計	79,125,245	負債・純資産 合計	79,125,245

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		
リース売上高	21,457,762	
割賦収益	269,585	
ファイナンス収益	2,478	
その他の売上高	68,066	21,797,893
売上原価		
リース原価	19,730,985	
資金原価	297,057	
その他の原価	59,564	20,087,607
売上総利益		1,710,286
販売費及び一般管理費		969,969
営業利益		740,316
営業外収益		
受取配当金	4,262	
その他の営業外収益	77	4,340
営業外費用		427
経常利益		744,229
特別損失		
固定資産売却却損	130	130
税引前当期純利益		744,098
法人税、住民税及び事業税		384,644
法人税等調整額		△ 128,193
当期純利益		487,647

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする
定額法
なお、賃貸資産の処分損失に備える為、減価償却費を追加計上しております。

(2) 社用資産

(イ) 有形固定資産

定率法
ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法

(ロ) 無形固定資産

定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備える為、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権につきましては個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備える為、支給見込額のうち当事業年度の負担相当額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備える為、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づく、リース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

6. 割賦販売取引に係る売上高及び原価の計上基準

利息相当額を売上高として各期に配分する方法によっております。

7. 金融費用の計上基準

金融費用は、営業資産に係る金融費用から、これに対応する受取利息等を控除して資金原価を計上しております。

II 重要な会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。これに伴い、投資有価証券のうち市場価格のある株式について、期末日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法から、期末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

市場価格のある株式の評価については、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首から将来にわたって適用しております。

(ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上基準の変更)

当社は、ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準について、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっておりましたが、2021年10月1日にリースシステムを変更したことに伴い、より実態に即した会計処理の採用が可能となったことから、同日よりリース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法に変更しております。

なお、当該会計方針の変更が過去の期間に与える影響は軽微であるため、遡及適用しておりません。

(割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準の変更)

当社は、割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について、従来より、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第19号2000年11月14日)に基づき、割賦債権と繰延割賦未実現利益を両建計上し、割賦売上高と割賦売上原価を両建計上する処理を行ってまいりましたが、2021年10月1日にリースシステムを変更したことに伴い、経済実態をより適切に財務諸表に反映させることが可能となったことから、当事業年度より元本相当額を割賦債権に、利息相当額を売上高に計上する方法に変更しております。なお、当該変更は遡及適用しておりますが、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に与える影響はありません。

また、販売型割賦に含まれる利息相当額の計上方法については、従来、定額法を採用しておりましたが、今回のシステム変更に伴い、2021年10月1日より原則的な方法である利息法に変更しております。なお、当該変更が過去の期間に与える影響は重要性がないため、遡及適用しておりません。

III 追加情報

(新型コロナウイルス感染症による影響)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、今後一定期間継続すると想定しているものの、国や地方公共団体の経済対策や金融支援等により与信費用への影響は限定的との仮定において貸倒引当金を算定しております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の状況や経済環境に大幅な変化等が生じた場合には、当該貸倒引当金が増減する可能性があります。